

第 8 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 9 月 4 日（金曜）		午後 1 時 30 分 開会	
	休 憩 14:08-14:10 14:38-14:50 15:42-15:42			
			午後 3 時 56 分 閉会	
	休憩時間：0 時間 14 分		会議時間：2 時間 12 分	
会 議 場 所	3 階委員会室			
出 席 委 員 氏 名	委員長 立川 美穂	委 員 渡辺洋一郎		
	副委員長 中村 和宏	委 員 橋本 和仁		
	委 員 西尾 一則	委 員 中田智恵子		
	委 員 常通 直人	委 員 小笠原 等	議 長 梶澤 幸治	
説 明 員	公立芽室病院事務長	中田 雅彦	教育推進課長	佐々木雅之
	事務長補佐	一色真由美	教育総務係長	村島志津佳
	事務長補佐	杉本 康次	教育総務係主査	坂口 勝巳
	医事係長	佐々木弥恵子		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 石田 哲	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄	
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件 (1) 調査事項 ア 公立芽室病院の経営状況（令和 8 年度第 1 四半期）について 資料 1 ・事務長：資料を事務長補佐及び医事係長から説明する旨を告げる。 ・事務長補佐：資料説明（第 1 四半期決算状況） ・医事係長：資料説明（診療科別前年対比、月別入院状況、月別外来状況） ・委員長：質疑はないか？ ・渡辺委員：外来収益は前年度比で減少する一方、1 日平均患者数は増えている。診療単価の減少要因をどのように分析しているのか。 ・医事係長：診療科ごとに新再診料や検査料などの増減を確認している。ただし、季節要因などによる変動もあり、明確な理由を特定できない部分もある。 ・渡辺委員：病院のアクションプランではリハビリの強化を掲げている。医師から外来リハビリへの紹介や、リハビリスタッフとの連携、患者への案内をどのように行っているのか。 ・事務長補佐：リハビリの適用は患者の症状に応じた医師の判断による。医師が必要と				

判断した場合は指示書を発行し、リハビリスタッフと連携して提供している。また、入院・外来を通じてカンファレンスを行い、患者情報を共有している。

- ・渡辺委員：患者の安心と病院収益の向上のためにも、診察からリハビリへ円滑につながる体制をさらに強化すべきではないか。
- ・事務長補佐：医師とリハビリスタッフを含む多職種連携は重要である。現在も診療科や医師ごとにカンファレンスを行っており、今後も連携を強化し、患者に適切な医療を提供していく。
- ・橋本委員：現金預金が約 4,500 万円減少し、企業債残高が増加している要因を伺う。
- ・事務長補佐：現金預金の減少は、薬局機器などの医療機器購入や施設整備、企業債の償還によるものである。企業債残高の増加は、院内スマートフォン、デジタルナースコール、電話交換機、医療機器などの整備のため、約 1 億 1,300 万円を借り入れたことによる。デジタルナースコールには約 2,200 万円の国庫補助金も活用している。今後も設備投資と収支の均衡を考慮して管理する。
- ・渡辺委員：病床稼働率は現在も高い状況が続いているのか。
- ・事務長補佐：4 月、5 月は 90 人を超える高い稼働状況であったが、6 月以降は若干低下し、夏は 85% 台で推移した。9 月に入って再び上昇し、現時点では 88% である。
- ・渡辺委員：前年度より高い病床稼働率を維持している要因をどのように分析しているのか。
- ・事務長補佐：これまで進めてきた地域連携の取組により、新たな介護施設などから紹介される入院患者が増えていることが要因の 1 つである。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 公立芽室病院への交通手段の確保について 資料 2

- ・事務長：資料を事務長補佐から説明する旨を告げる。
- ・事務長補佐：資料説明
- ・委員長：質疑はないか？
- ・橋本委員：町内全域を対象とするのか。農村地域の利用も同様に対象となるのか。
- ・事務長：本事業は、道路運送法に基づく自家用有償旅客運送を活用するものである。現在、この運送を行っているのは上美生地区のみであるため、対象は同地区の運行に限られる。
- ・橋本委員：燃料価格などの高騰により運賃が変更された場合でも、病院負担額は 500 円のままなのか。
- ・事務長：現時点では片道 1,000 円の運賃に対し、病院が半額の 500 円を負担する制度である。運行主体が運賃を変更する場合は、その都度協議が必要になる。
- ・中田委員：現在、どのような通院手段の課題があり、この実証実験を行うことになったのか。
- ・事務長：患者は様々な手段で通院しているが、通院手段の選択肢を増やす必要があると考えた。既に国の許可を受けて運行している上美生地区の自家用有償旅客運送を

活用し、公立芽室病院を利用しやすくするため、実証事業を行うものである。

- ・常通委員：現在、自家用有償旅客運送を利用して公立芽室病院へ通院している人数を把握しているか。
- ・事務長：月に4人から5人程度が利用している。
- ・常通委員：病院が負担する500円は病院事業会計の単独負担か。国などの補助金は活用するのか。
- ・事務長：病院事業会計の単独負担であり、補助金の活用はない。
- ・渡辺委員：実証結果は、いつ頃検証するのか。
- ・事務長：制度の定着には一定の期間が必要であるため、令和8年10月の開始後、毎月の利用状況を確認し、1年経過時点で検証する。効果が明確でない場合は、令和10年3月まで延長することも想定している。
- ・常通委員：どの程度の利用者数を想定し、継続の判断を行うのか。患者確保につながるのであれば、継続してもよいのではないか。
- ・事務長：令和7年度に上美生地区から公立芽室病院を受診した方は約140人である。現在の利用は月5人程度であるため、実証により月6人、10人と増えるかを確認し、今後の制度設計や継続の可否を判断したい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 次期芽室町立小中学校配置計画について

資料 3-1、3-2

- ・教育推進課長：教育総務係主査から説明する旨を告げる。
- ・教育総務係主査：資料説明。
- ・委員長：資料ごとに質疑を行う。資料3-1について意見・質疑はないか？
- ・中村委員：8月26日の地域説明会で出された意見については、これまでの説明会や委員会で既に答弁した内容で対応したという理解でよいのか。
- ・教育推進課長：これまでのやり取りや、書面で回答してきた内容と大きく異なる論点はなかったため、従来の回答に沿って答弁した。
- ・中村委員：地域説明会で出された意見に対し、改めて文書などで回答する予定はあるのか。
- ・教育推進課長：説明会の中で回答を保留した事項はなかったと認識しており、改めて文書で回答する予定はない。
- ・常通委員：特認校制度、学校選択制、山村留学制度を併用した場合の児童生徒数変動見込みは、8月26日の説明会で初めて示した資料か。
- ・教育総務係主査：当日の説明会で初めて示した資料である。
- ・常通委員：以前から地域から制度導入に関する意見があった中で、なぜこの時期に資料を作成したのか。
- ・教育推進課長：2地域6団体から学校存続、特認校制度、学校選択制、山村留学継続の要望を受けていた。学校存続、特認校制度及び山村留学については検討したが、学校選択制は児童生徒数を減少させるため応じられないと回答していた。その後、複

数制度を併用した学校存続案が改めて示されたため、教育委員会が用いている数値を基に推計し、学校教育推進協議会での審議を経て地域に示したものである。

- ・橋本委員：8月26日の説明会をもって説明を尽くしたと判断しているのか。今後、追加の手续や検討事項はないのか。
- ・教育推進課長：地域説明会では、計画案への賛同が多くない中で終了したと認識している。一方、教育委員会は、一定の集団規模が必要であること、今後その規模を維持できないこと、中学校の複式学級を避ける必要があることを一貫して説明してきた。地域の学校存続案では、教育委員会が必要と考える集団規模を維持できず、双方の主張が合致しない状況である。無期限に協議を続けることは、交流事業、補正予算、条例改正、次年度予算の準備に影響するため、今回を最後の説明会としたいとの考えである。
- ・橋本委員：教育委員会が統合の判断に至る上で、保護者の意向をどのように捉えたのか。
- ・教育推進課長：3月の説明会后、上美生小・中学校 PTA 会長から、保護者の意向投票の結果に基づく統合要望書が提出された。子供を養育する保護者の意見は最も重く受け止めるべきであり、その内容が配置計画の基本である単式学級の維持とも合致したことから、統合を計画案に盛り込んだ。
- ・橋本委員：保護者の意向投票は、存続 26 票、統合 30 票、白票 1 票と僅差である。投票方法や対象者などを教育委員会としてどのように検証したのか。
- ・教育推進課長：どちらの結果でも多数側に決めることを前提とし、未就学児の保護者を含め、子供の人数に応じた投票権で実施したと聞いている。結果が僅差か大差かにかかわらず、その前提で行われ、PTA 会長名の正式な要望書として提出されたことを踏まえて判断した。
- ・中村委員：教育委員会が政策を判断するためには、学校が存続した場合に何人が通学を希望するのか、市街地校やその他の学校を希望するのかなど、具体的な実数を把握する必要があるのではないか。
- ・教育推進課長：PTA による意向投票で具体的な人数が示されており、それが保護者の希望を表すものと受け止めた。PTA 役員が保護者を対象に意向投票を行い、その結果を正式な要望書として提出したことは重い判断であり、教育委員会が改めて実数を確認する必要性は感じなかった。
- ・橋本委員：現校を存続した場合に実際に何人が通学を希望するのかを把握しなければ、小規模校として教育環境が成立するか具体的に検討できないのではないか。
- ・教育推進課長：全児童生徒が在籍する前提でも、今後は集団規模を維持できないという推計を基に協議してきた。その上で、市街地校を希望する児童生徒が相当数いることが示されたため、存続校の規模はさらに縮小すると判断した。学校選択制は小規模校の存続と両立しないことから、集団規模が成立するとは判断しなかった。
- ・常通委員：令和 8 年 5 月 25 日のアンケートは、子供の意見も踏まえて回答するものだったのか。それとも保護者だけの意見だったのか。
- ・教育総務係主査：上美生小・中学校 PTA が独自に実施したアンケートであり、教育委員会が実施したものではない。

- ・渡辺委員：小規模特認校制度を導入した場合、小学校、中学校とも毎年2人の増加を仮定しているが、どの学年に入るかは分からないという理解でよいのか。
- ・教育総務係主査：そのとおりである。町内の小中学生及び未就学児の保護者へのアンケートでは、希望者の学年までは特定していない。
- ・渡辺委員：上美生小学校の現在の1年生は1人である。特認校制度を導入しても、同学年に転入がなく、卒業まで同級生がいない可能性もあるという理解でよいのか。
- ・教育推進課長：特認校制度による増加分の学年が特定できないため、その可能性はある。山村留学などにより同学年の児童が転入する可能性もあるが、確実ではない。
- ・渡辺委員：小規模校の良さは理解するが、同学年の児童が1人のまま学年を重ねることが望ましいのか懸念がある。個別最適な学びと協働的な学びを、教育委員会はどのように捉えているのか。
- ・教育推進課長：小規模校には、一人一人に目が行き届き、丁寧な教育ができるという利点があり、個別最適な学びでは優位性がある。一方、異学年交流や複式学級による良さはあるものの、児童生徒数が極端に少ない場合は協働的な学びに限界があるため、一定の集団規模が必要と考えている。
- ・橋本委員：学校の一定期間存続、小規模特認校制度、学校選択制、令和10年度の一斉統合について、児童生徒数、教職員配置、教育効果、通学時間、財政負担、地域への影響など、同一指標で比較した資料はあるか。
- ・教育推進課長：財政負担は計画案の判断要素としておらず、比較していない。地域への影響は配置計画決定後に町長部局と協議する考えであり、まず児童生徒の教育環境を最優先に判断した。義務教育学校は児童生徒数が増えず、複式学級の解消にはつながらない。特認校制度はアンケート結果の各2人を推計に反映した。学校選択制は児童生徒数や学級数、教職員配置を不安定にし、人気校とそうでない学校を生む可能性があるため、現行の1校区1校制を維持すべきと考えている。また、上美生地区から市街地校への選択を認めることは、小規模校の規模をさらに縮小させるため、学校存続と両立しない。
- ・中村委員：令和10年度の複式学級化が統合時期の大きな要因であるなら、統合を1年または2年延ばし、地域との合意形成に時間をかけることも比較検討したのか。
- ・教育推進課長：PTAからの統合要望を受け、教育委員会として、中学校が複式学級となる令和10年度を統合時期とし、通学時間や部活動の継続性から芽室小・中学校を統合先とする案を地域に示した。地域や保護者に協議を求めたが、別の案で意見が一本化されることはなかった。保護者から統合を1年延ばすという意見が一本化され、正式に示されていれば検討したが、対案がなかったため、令和10年度統合で進めている。
- ・中村委員：教育委員会会議の議事録では、配置計画に関する議論が確認できない。委員会での質疑や地域での議論は、教育委員会会議に反映されないのか。
- ・教育総務係主査：教育委員会会議には議案や報告として提案するほか、その前段となる教育委員会協議会で、教育委員へ情報提供し、意見を伺っている。必要に応じて随時情報提供も行っている。
- ・橋本委員：統合への賛否が分かれている事実を正面から受け止め、実際に何人がどの

ような教育環境を希望しているのか、各案の可能性や課題、子供自身の思いを具体的に把握した上で判断すべきではないか。

- ・教育推進課長：子供一人一人に学校の存続や統合について意見表明を求めることは、友人関係や情緒面への影響が懸念される。また、本計画は8年先を見据え、未就学児やまだ生まれていない子供の教育環境も決めるものであり、保護者を中心に大人が責任を持って判断すべきと考えている。一方、子供から自発的に寄せられたホットボイスなどには大人と同様に回答し、計画への反映も検討しており、意見表明や参加の権利は保障している。
- ・中村委員：学校教育推進協議会の附帯意見は、統合を進める上で重要である。各項目について、誰が、いつまでに、どのような方法で実施し、何をもって完了と判断するのか、具体的な工程表を示す考えはあるか。
- ・教育推進課長：附帯意見に沿って対応することは当然である。ロードマップの作成には着手しているが、現時点では計画自体が成立していないため、具体的な期限や工程を示せる段階ではない。
- ・教育総務係主査：具体的には、早期からの小中学校間の交流学习、令和10年度の児童生徒数を踏まえたスクールバス運行体制の検討など、準備を進めている。
- ・中村委員：閉校後も子供は上美生地区で育つため、地域独自の教育資源の継承や地域との関係を早期に検討すべきである。総合教育会議や町長部局との協議を早急に進め、地域に示す必要があるのではないか。
- ・教育推進課長：早急に取り組む必要性は認識しているが、計画が成立していない段階で、それを前提とした準備を表立って進めることは難しい。現在は関係課長間で状況を共有しており、配置計画の策定と学校設置条例の改正後、速やかに協議へ移れるよう努める。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：次に資料3-2について意見・質疑はないか？
- ・委員：渡辺委員：交流事業に係るスクールバスなどの運行回数を、具体的にどの程度想定しているのか。
- ・教育推進課長：現時点では事務局案であり、学校との調整前である。小学校は月1回程度を想定し、令和8年10月以降であれば、低学年と高学年に分けて各4回、1校当たり計8回程度の移動を考えている。上美生小学校と芽室小学校だけでなく、芽室南小学校との交流も検討する。中学校はカリキュラム上、多くの機会を設けることが難しいため、オンラインも活用しながら2回から3回程度の交流を想定している。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。
- ・委員長：本日の調査事項について、自由討議を行う。はじめに調査事項「ア」について、意見はないか？

- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ア」について、自由討議を終了する。次に調査事項「イ」について、意見はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「イ」について、自由討議を終了する。次に調査事項「ウ」について、意見はないか？
- ・中村委員：これまでの調査を踏まえても、教育行政が保護者や地域に判断を委ねた印象が残っている。上美生地区に住み続ける子供の未来や、閉校後の地域との関わりが見えない。町の関係課や総合教育会議との協議内容について、今後確認したい。
- ・橋本委員：学校教育推進協議会の附帯意見について、誰が、いつまでに、どのように実施するのかという工程が示されていない。今後、その内容を注視すべきである。
- ・委員長：計画が成案となった後、附帯意見への対応について追跡調査する必要があると考える。
- ・渡辺委員：従来 A4 判 2 枚程度であった配置計画について、基本的な考え方や児童生徒数の推移を含む内容となったことは前進である。計画は教育水準の維持向上と望ましい教育環境を重視するものであり、子供の学びを保障することが第一である。地域と保護者の声を尊重した上で、最終的に教育委員会が責任を持って計画案を判断したと理解しており、現時点で新たな争点はないと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：各委員の意見を踏まえ、引き続き計画の経過を注視し、必要な調査を行うこととする。以上で調査事項「ウ」について、自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について 正副一任

(2) その他

- ・委員長：各団体との意見交換会（まとめ）について、事前に各委員に情報を共有しているが、寄せられた意見を、今後の委員会調査における視点や論点として活用することによいか。
- ・(異議なし)
- ・委員長：異議なしと認め決定する。
- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	2名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年9月4日

厚生文教常任委員会委員長 立川美穂